

**坂東市新行政改革プラン
2022-2025(案)
【実行計画概要版】**

令和4年8月

坂東市

【目次】

I	新たな改革の方向性	1
1	「新行政改革プラン 2022 - 2025」の策定について（趣旨）	1
	（1）行政改革の必要性	1
	（2）行政改革の経過	1
2	「ばんどう未来ビジョン（総合計画）」との関係性	2
3	本市を取り巻く現状と課題	3
	（1）人口減少・少子高齢化の進行	3
	（2）持続可能な財政運営の確立	4
	（3）公有財産の計画的な適正管理とマネジメントの強化	4
	（4）独自性（地方創生）・普遍性（SDGs）を踏まえた行政経営	5
	（5）「新たな課題」への対応	6
4	求められる改革	6
II	改革の基本方針（大綱）	7
1	基本方針	7
	（1）改革の目標	7
	（2）改革の視点	7
	（3）改革の4つの柱	8
2	改革の推進方法	12
	（1）推進期間	
	（2）推進体制	
	（3）アクションプラン（実行計画）の策定	
	（4）進行管理	
	（5）進捗状況の公表	
III	坂東市新行政改革プラン 2022-2025 実行計画（概要版）	13
	○ 用語の解説	39
	（五十音順 ⇒ アルファベット順 ⇒ 数字 の順に掲載）	

Ⅰ 新たな改革の方向性

1 「新行政改革プラン 2022-2025」の策定について（趣旨）

（１）行政改革の必要性

近年、社会情勢は大きく変化し、超高齢社会の進行や少子高齢化による人口減少問題、市民ニーズの多様化、新型コロナウイルス感染症の流行・蔓延、進展するデジタル社会への対応など、本市をとりまく課題は年々高度化・複雑化しています。特に、少子高齢化による人口構造の変化はより顕著となり、地域の担い手不足や経済規模の縮小、社会保障費の増加など、地域社会に与える影響も深刻なものとなっています。

今後、これらの複合的な課題に対して柔軟かつ的確に対応し、市民の満足度を高める質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、「選択と集中」により未来に負担を残さない、持続可能な行政経営の確立に向けて市民と行政が一丸となり、行政改革をさらに推進する必要があります。

（２）行政改革の経過

本市では2005年（平成17年）3月に岩井市、猿島町が合併して誕生以降、これまで第1次から第4次までの行政改革大綱及び実行計画（実行計画の名称においては、第1次計画及び第2次計画時において「実施計画」を使用）を策定し、それぞれの時代に合った効率的で効果的な行政経営を目指し、行政改革に取り組んでまいりました。

実行計画では、大綱に定めた内容に対して具体的施策を定め、計画的に実施することで実効性をより高めるとともに、計画に示した施策の実現や課題の解決を目指し取り組んでまいりました。このため、各種施設における長寿命化計画の策定や公用車の削減、押印省略等による各種手続きの簡素化、歳入（税外収入を含む）の確保など各分野で一定の成果を上げてまいりましたが、一方で残存する課題も多く、これらの解決に向け引き続き注力していく必要があります。

直近の計画である「新行政改革プラン 2018-2021」では、「みんなで取り組むスリムで質の高い行政経営」を改革の目標とし、4つの改革の柱と重点項目を設定するとともに、実行計画においても96項目の推進項目を定め、PDCAサイクル方式により毎年度評価を実施しました。実行計画の計画期間中は新型コロナウイルスの発生・蔓延により大幅な見直しを余儀なくされた事業も多数みられ、実行計画の評価もコロナ禍以前はおおむね順調に推移しておりましたが、令和2年度はこの影響により評価を大きく下げる結果となっていることから、コロナ禍が事業進捗の面において大きな影を落とす結果となりました。

今回、第5次計画として策定する「新行政改革プラン2022-2025」は、これまでの取組結果や反省点を踏まえるとともに、本市の将来を見据え、社会情勢や環境の変化などへ柔軟に対応し、今後の行政経営をより戦略的に実施するため策定いたします。

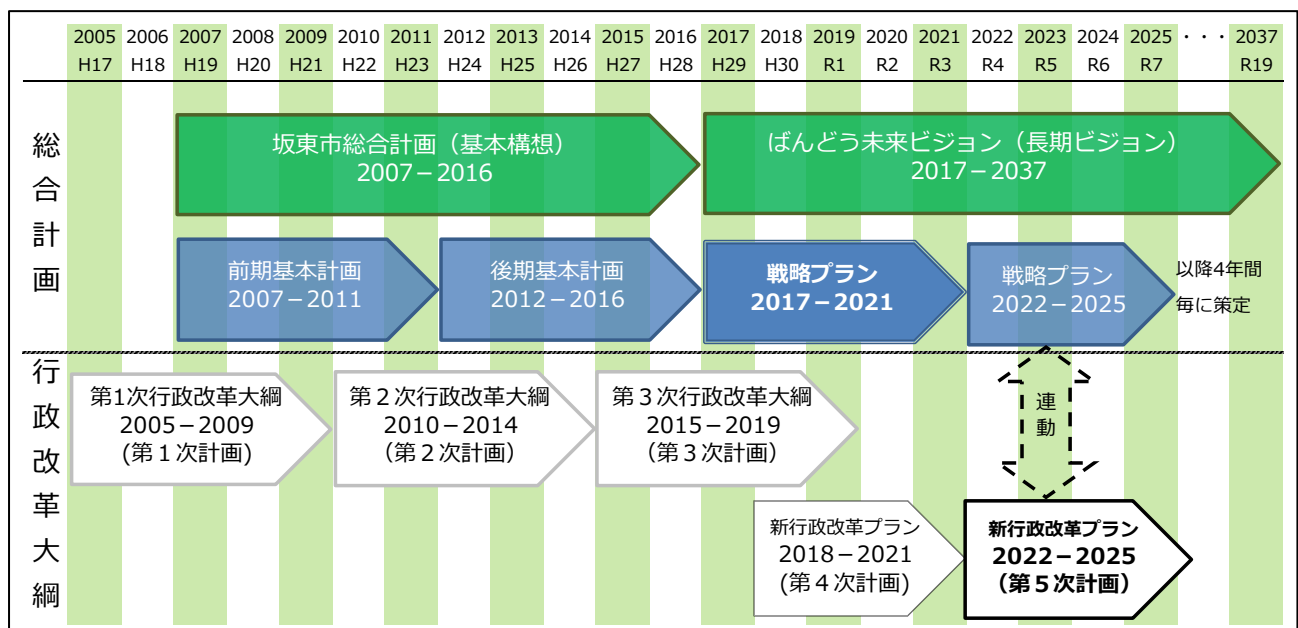
2. 「ばんどう未来ビジョン（総合計画）」との関係性

坂東市発足以降、本市ではこれまで「坂東市総合計画」（2007-2016）及び第2次総合計画「ばんどう未来ビジョン」（2017-2036）を策定し、これらの計画に基づき取組を進めてまいりました。現在計画期間中の「ばんどう未来ビジョン」においては、実行計画である「ばんどう未来ビジョン戦略プラン」を4年ごとに策定し、総合計画の内容に基づく具体的な施策を定め、計画的に運用しております。

一方、本市の行政改革大綱においては、第3次行政改革大綱までの計画において、第1次総合計画の実行計画と計画期間を合わせ、計画期間を5年間として策定してまいりましたが、第3次行政改革大綱の計画期間中において「ばんどう未来ビジョン」及び「ばんどう未来ビジョン戦略プラン」の策定を受け、計画期間を戦略プランの実行計画期間と合わせ、4年間として連動性を持たせるとともに、市長政策やばんどう未来ビジョンの内容と整合を図るため、第3次行政改革大綱の計画期間を2年前倒しして終了し、第4次計画である「新行政改革プラン 2018-2021」を平成30年度に策定しています。

今回策定する「新行政改革プラン 2022-2025」では、ばんどう未来ビジョン戦略プランと計画期間を同じく4年間として内容や施策において整合を図るとともに、より一体的な運用を目指して取り組んでまいります。

【ばんどう未来ビジョン（総合計画）と行政改革大綱の関係性】



3. 本市を取り巻く現状と課題

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

近年、人口減少・少子高齢化は急速に進行し、本市においても深刻な問題となっております。本市における総人口のピーク（合併前の岩井市・猿島町合算分を含む）は、1995年（平成7年）で人口は59,738人、高齢化率15.5%となっていましたが、2021年（令和3年）10月1日現在で人口は51,764人、高齢化率30.7%で、人口は約8,000人減少したほか、高齢化率は1995年当時の約2倍となり、人口減少・少子高齢化は本市においても着実に進行しています。

これに加えて、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題が本計画期間中に到来することから、今後高齢化率の更なる上昇が見込まれます。

人口減少・少子高齢化の進行は、地域担い手の減少や税収減による市財政規模の縮小、社会保障費の増加などによる財政の硬直化など様々な問題をもたらすとともに、今後更なる家庭負担や社会負担の増加が見込まれ、本市においても喫緊の課題となっております。

今後は、本市への移住・定住の促進や地域活動の活発化、市民協働の推進、健康寿命延伸への施策など、人口減少・少子高齢化社会に向けた対応を着実に進めていくとともに、予想される人口構造の変化に適応した行政経営を進めていく必要があります。

○人口・世帯数の推移

年次	市町別	世帯		人口					各年10月1日現在	
		世帯数 (戸)	増減率 (%)	人口総数 (人)	増減率 (%)	男 (人)	女 (人)	性比 (男/女)	1世帯 当たり 人員 (人)	総面積 (km ²)
平成7年	旧岩井	11,856	8.5	44,325	2.8	22,430	21,895	1.02	3.74	90.72
	旧猿島	3,469	5.2	15,413	△1.2	7,749	7,664	1.01	4.44	32.46
平成12年	旧岩井	12,070	1.8	43,421	△2.0	21,916	21,505	1.02	3.60	90.72
	旧猿島	3,637	4.8	15,252	△1.0	7,684	7,568	1.02	4.19	32.46
平成17年	坂東市	16,290	3.7	57,516	△2.0	28,939	28,577	1.01	3.53	123.18
平成22年	坂東市	16,763	2.9	56,114	△2.4	28,309	27,805	1.02	3.35	123.18
平成27年	坂東市	17,327	3.4	54,087	△3.6	27,298	26,789	1.02	3.12	123.03
令和2年	坂東市	18,452	2.1	52,265	0.7	26,593	25,672	1.04	2.83	123.03
* 令和3年	坂東市	18,669	1.2	51,764	△1.0	26,342	25,422	1.04	2.77	123.03

資料：国勢調査、*の年のみ茨城県常住人口調査

(2) 持続可能な財政運営の確立

本市の財政状況は依然として厳しい状況であり、令和2年度決算における経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費が増加となったものの、地方消費税交付金及び普通交付税等が増加したため89.9%となり、令和元年度決算と比較して5.6ポイント改善されましたが、依然として適正数値とされる70~80%を大幅に上回っている状況となっています。

歳入においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う景気悪化の影響などから、令和2年度以降は当初予算と比較して減少し、また、その他の収入についても同様となり、依然として厳しい状況が続いています。市税収入の水準がコロナ禍以前の状態に戻るまでの当面の期間においては地方交付税や市債などへの依存度が高くなることから、自律的な財政運営に向けて大きな課題となっています。

歳出では、社会保障費が急激に伸びているほか、公債費については令和4年度当初予算において約26億3千万円、令和3年度予算と比較して約4千万円の増加となり、過去最大となっています。これは臨時財政対策債や合併特例事業債などの投資的事業に伴い発行してきた市債の残高等によるものであり、近年は高い水準で推移しています。更に、老朽化する公共施設・インフラ資産等の維持保全への適正な対応など、今後予想される歳出に対して中長期的な視点に立ち、歳出構造の改革を図らなければならない状況です。

このような厳しい財政状況を踏まえ、各種事業においては必要性や費用対効果、緊急性などを総合的に判断し、慣例的な業務や不要な業務は見直し又は廃止するなど、既存事業の徹底した無駄の削減を行う一方で、創意工夫により歳入を強化し、戦略的重点事業や緊急性の高い事業に対して財源を投入するなど、「選択と集中」により、持続可能な財政運営の確立を図っていかねばなりません。

(3) 公有財産の計画的な適正管理とマネジメントの強化

本市では2016年(平成28年)に「坂東市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設をはじめ、道路や上下水道等のインフラ資産等に関する管理計画を定めていますが、本市における公共施設の更新・改修費用の試算結果では、今後40年間で約2,624.3億円(年平均額:65.6億円)と莫大な金額が見込まれており、これらの費用負担は市の財政運営において最重要課題の一つとなっています。

今後予想される人口減少や財政規模の縮小に伴い、財政負担等を考慮した計画的な改修や長寿命化、維持・更新をはじめ、未利用・低利用施設や老朽化した施設の抜本的見直しを行い、公有財産の適正保有を進めるとともに、公有財産の利活用による自主財源の確保や未利用地の財産処分、歳入強化に直結する公有財産マネジメント強化などの実施により、公有財産の適正管理を着実に進めていく必要があります。

(4) 独自性（地方創生）・普遍性（SDGs）を踏まえた行政経営

人口減少・少子高齢化の時代を迎え、国は2014年（平成26年）に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定（令和元年度に一部改定）しています。

この計画を受け、各自治体ではそれぞれが持つ地域資源や魅力を発信し、移住や定住促進に向けた取組を進めるなど「地方創生」による自立的なまちづくりを取り組んでおり、自治体間での移住・定住に関する地域間競争は年々激しさを増しています。

本市も地方創生によるまちづくりへ積極的に取り組み、これまで以上に地域資源・人的資源の発掘・活用を行うとともに、様々な創意・工夫により、独自性の高い新たな価値を提供する自治体である必要があります。

今後、本市が人口減少問題の解決に向き合い、市の将来的な維持・発展を目指していくためには、これらの目標に真剣に取り組んでいかななくてはなりません。

また、国連が定めた国際目標である「SDGs（持続可能な開発目標）」の趣旨を踏まえ、国際社会において目指す「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、本市としても積極的に取り組んでいく必要があります。

※SDGs【Sustainable Development Goals】について

SDGsは2015年（平成27年）9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。（外務省HPより一部抜粋）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(5)「新たな課題」への対応

新型コロナウイルス感染症の流行・蔓延は私たちの日常生活を一変させるとともに、社会・経済に対しても甚大な被害を与えました。この「コロナ禍」を契機として、政府が提唱した新しい生活様式のもと、感染症対策の徹底や必要に応じた人流抑制やリスク分散型による社会活動・経済活動が求められるようになりました。このため、各企業等においてはテレワークやオンライン会議、サテライトオフィス等を活用した業務の実施など、業務形態を柔軟に変化させることにより、感染症対策と経済活動の維持を両立してきました。

しかしながら、コロナ禍がもたらした社会・経済への影響は依然として大きく、また、今後も影響の長期化が予想されることから、「Withコロナ」及び「アフターコロナ」の社会に対応した、柔軟な行政経営が求められます。

デジタル化の分野においては、国が2020年（令和2年）にデジタル庁を創設し、各自治体における情報システムの標準化・共通化をはじめとする「自治体DX推進計画」を策定しました。本市もこの内容を踏まえた取り組みを進める必要があります。

また、行政手続のオンライン化やAI・RPAの活用等をはじめとするICTの活用推進により各種手続や事務の効率化を図るとともに、今後の人口減少社会を見据えたICTツールの活用など、本市の実情に沿った「行政DX」を推進していく必要があります。

4 求められる改革

本市を取り巻く現状と課題に対して、次のような行政改革が求められます。

①結果や将来予測のもとで適切な「量」を分析するとともに効率的な業務を行い、将来にわたり計画的・安定的な行政経営を目指す必要があります。

- ・将来的な数値・状況を見通し、真にやるべきことをやる行政
- ・常にコスト意識を持ち、より効率的で生産性の高い業務手法への挑戦・転換

② 適切な「量」とともに、市民サービスをはじめとする「質」の向上を重視した行政サービス・行政活動（高品質・高付加価値）を目指す必要があります。

- ・サービスや信頼感が高く、効果的で質の高い行政サービスの提供

③ 市民、企業、行政などの様々な「当事者」がそれぞれ主役となり、満足を実感できるまちづくり（協働・共創）を目指す必要があります。

- ・それぞれの課題やニーズへの効果的な対応
- ・地域課題に対して協働・連携などの手法により柔軟な解決が可能なまちづくりの推進

II 改革の基本方針（大綱）

1 基本方針

（1）改革の目標

本市では、「I 新たな改革の方向性」に示した内容と、これまでの行政改革の結果を踏まえ、「改革の目標」、「改革の視点」、「改革の4つの柱」について下記のように掲げ、本プランで定める改革を着実に進めるものいたします。

なお、「改革の視点」及び「改革の4つの柱」については、「新行政改革プラン 2018—2021」における基本的な考え方を継承しつつ、現状を踏まえ内容に改善を加えるものいたします。

○改革の目標

「みんなで取り組む 将来にわたり持続可能な行政経営」

（2）改革の視点

①ムダやロスのない「量」の視点

- ・財政力を高めるとともに、ムダやロスのないスリムでコンパクトな行政経営への転換
- ・「ひと（人材・労力）・もの（施設・道具）・かね（財源）」の最適な配分の実施
- ・最小で最大の効果を上げる「量」（業務効率化・コスト圧縮）の追求

②満足度や成果を高める「質」の視点

- ・市民サービスをはじめとする「質」の向上や、より効果的な結果のための改革
- ・業務の「質」の向上のため、能力を高め、発揮するための改革
- ・業務の「質」を高め、市民満足度（CS）を高める改革

③みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点

- ・市民、企業、行政などの様々な「当事者」をより幸せにするための改革
- ・市民、企業、行政などの様々な「当事者」の課題に寄り添う改革
- ・「改革の実施」が目的ではなく、「当事者」が効果を実感し、共感できる改革

(3)改革の4つの柱

改革の目標に向けて、次の4つの改革を「改革の柱」と位置付けます。それぞれの改革の柱について、重点項目を設定し、「量」、「質」、「当事者」の3つの改革の視点により、取り組むことといたします。

①「みんなで作る」市政改革

市民や企業、団体、行政などあらゆる主体が参加し、課題を共有するとともに、役割を分担しながら、能力を発揮してまちづくりを進める協働型の市政への取組を進めます。

<重点項目>

●すべての市民が活躍し、ともに進める市政

・すべての市民が主役となり、市（まち）や地域の課題解決に参加し、活躍する協働のまちづくりを進めます。

●市民に信頼され、開かれた市政

・市民への情報提供や情報の共有化を推進するとともに、市民との対話の仕組みを充実させます。

●外部の力を取り込み、連携する市政

・効果的・効率的な行政運営を進めるため、民間企業や団体、他の自治体などと連携又は協働し、それぞれが持つ知識、ノウハウをまちづくりに活用します。

②「後世に負担を残さない」財務改革

人口減少時代に対応できる財政基盤を確立するため、歳入の確保や歳出抑制、将来負担の抑制に資する取組を行い、財政収支の健全性を高めるとともに、歳入に見合った歳出構造を構築します。

<重点項目>

●公平性と創意工夫で取り組む歳入改革

・市税及び税外料金の徴収対策を強化するとともに、ふるさと納税制度や企業活動との連携を推進し、財源確保などに取り組めます。

●コストを意識し、選択と集中による歳出改革

・事業コストや費用対効果の視点を重視したスクラップ・アンド・ビルドの取組により、真に必要な事業への財政投資を行うとともに、補助金・負担金等の様々な公費負担（支出）のあり方について適正化を図ります。

●経営的視点で取り組む財産改革

・施設の長寿命化や未利用、低利用の保有資産（土地・公共施設等）の見直しについて、中長期的視点における維持管理コストのあり方や保有量の適正化の視点を踏まえた、総合的なマネジメントを推進します。

●総合的な財政構造改革

・長期的な視野のもと、持続性を担保した財政運営を行うとともに、市民に信頼されるよう財務に関する情報の共有を行います。

③「おもてなし」を体現するサービスの改革

顧客である市民の視点に立った行政サービスを、効率的・効果的に提供できるよう、創意工夫のもと、継続的な改善を図るとともに、内容と質を向上させ、一人ひとりに寄り添う、心のこもったサービスを提供します。

<重点項目>

●便利で満足度の高い窓口サービス

・窓口における環境や制度の変更・改善などにより、来庁者の様々なニーズに対応した便利で満足度の高い窓口（相談）体制を確立します。

●ICT等を活用したサービスの向上

・AIやRPAなどをはじめとするICTツールや電子申請、各種システム等の活用等により、各種手続等の利便性を高めます。

●細やかで丁寧な市民サービスの提供

・多くの方がサービスや制度を利用できるよう内容の改善を図るとともに、必要とする人が適切に行政サービスを受けられるよう、アウトリーチ（来庁が困難な市民を想定したサービス）体制等の充実や、利用しやすい仕組みづくり・情報提供に努めます。

④「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革

限られた行政資源を効率的・効果的に活用し、様々な市民（行政）の課題に対して、的確に対応する体制を確立するため、市役所の業務全般について見直しを行い、業務の最適化と人材・組織の活性化に資する取組を行います。

<重点項目>

●効率的に質の高い仕事をするための業務改善

・真に必要なことを効率的に実行するため、業務方法（プロセス）の再構成やE C R Sによる業務の見直し・改善など、様々な視点から全庁的な改善を行うとともに、現場の課題解決に資する取組を行います。

●意欲高く活躍する職員力の向上

・人事評価制度の適正な運用、職員研修の充実による、意欲・能力の高い職員の育成や専門性の高い職員の確保等を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や職場環境の改善充実等により、能力が発揮できる環境づくりを行います。

●時代の変化や危機に対応する組織力の強化

・時代に適応した業務執行体制や行政課題への取組強化をはじめ、大規模災害発生時や緊急時、コロナ禍などに対応できる危機管理体制を構築するとともに、情報セキュリティ、コンプライアンスなど、新たな危機管理上の課題に対応できるような、柔軟で効果的な組織の運用を行います。

2 改革の推進方法

(1) 推進期間

「新行政改革プラン 2022—2025」は、ばんどう未来ビジョン戦略プランとの連動を図るため、2022（令和4年）から2025（令和7年）までを推進期間とします。

(2) 推進体制

①坂東市行政改革推進本部

市長を本部長とする「坂東市行政改革推進本部」を中心に、取組・進捗状況の確認、取組成果等の進行管理を行い、全庁的に行政改革に取り組みます。

②各課・職員

各課においては、坂東市行政改革推進本部本部長の指示のもと、所管する業務等について改革の取組を行うとともに、取組状況を推進本部に報告します。所属長は、改革の成果が得られるよう、所属の職員全員への周知や浸透を図るとともに、職員一人ひとりが改革への参加意識を高め職務に臨みます。

③坂東市行政改革懇談会

市民の代表者などで組織する、条例に定める懇談会で、行政改革大綱の推進状況について定期的に報告を受けるとともに、行政改革大綱の推進について定期的に報告を受け、必要な助言を行います。

(3) アクションプラン（実行計画）の策定

基本方針（大綱）の具体的な項目を推進するため、アクションプラン（実行計画）を策定します。アクションプランでは、年度別のスケジュールを設定するとともに、「改革の視点」に沿った目標や成果について進行管理及び評価を行い、「見える化」に努めます。

(4) 進行管理・公表

アクションプランは、継続的なPDCAサイクルにより、必要な見直しや改善を行います。PDCAサイクルは各年度終了後に内容の確認を行うとともに、達成状況等について担当課評価を行い、実施することとします。

また、市ホームページ等において、取組項目の進捗状況を公表するものとします。

III 坂東市新行政改革プラン 2022-2025 実行計画（概要版）

【1】「みんなでつくる」市政改革			
重点項目・取組項目		担当課	掲載頁
①	すべての市民が活躍し、ともに進める市政		
	1 審議会等における女性委員の登用率の向上	市民協働課	
	2 バンドウミライ楽考の充実及び卒業生との連携	市民協働課	
	3 市民活動の活性化について	市民協働課	
	4 畑地帯総合整備事業による担い手の育成や支援	農業政策課	
	5 農業担い手確保	農業政策課	
	6 道路の里親制度の活用	道路管理課	
	7 地域で支える家庭の教育力向上	生涯学習課	
	8 公民館まつりの再構成	生涯学習課	
②	市民に信頼され、開かれた市政		
	9 市民への情報発信と開かれた市政の実現（広報紙等の発行）	秘書広報課	
	10 議会情報発信の改善・充実	議会事務局	
③	外部の力を取り込み、連携する市政		
	11 各種メディアへの効果的かつ戦略的な情報発信	秘書広報課	
	12 自治体の情報システムの標準化・共通化実施に向けた取組	総務課 ほか	
	13 効果的な官民連携手法等の推進	企画課	
	14 地域利便施設 民間活力の導入	都市整備課	
	15 効果的なメディアの活用による知名度向上・事業等PR	資料館	

【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目・取組項目		担当課	掲載頁
①	公平性と創意工夫で取り組む歳入改革		
	16 広告財源の確保(広報紙・ホームページ)	秘書広報課	
	17 市税の課税客体的確な把握の強化	課税課	
	18 市税の徴収率向上のための取組	収納課	
	19 利便向上のための市税の電子納付の取組	収納課	
	20 市税納付に関するコスト削減への取組	収納課	
	21 補助制度の積極的な活用（国民健康保険・保健事業）	保険年金課	
	22 多様な財源の確保（施設・備品等）	企画課	
	23 坂東市ふるさと応援寄附制度の活性化	企画課	
	24 企業版ふるさと納税を活用した地方創生の推進	企画課	
	25 企業誘致の促進（山地区工業団地整備事業）	特定事業推進課	
	26 企業誘致の促進（神大実地区）	特定事業推進課	
	27 介護保険収納率の向上	介護福祉課	

重点項目・取組項目		担当課	掲載頁
② コストを意識し、選択と集中による歳出改革			
28	放課後児童クラブ運営委託に向けた取組	こども課	
29	要介護認定率の低位安定化	介護福祉課	
30	橋梁長寿命化修繕計画による行政コストの縮減	道路管理課	
31	集客数の拡大と事業内容の適正化	市民音楽ホール	
32	市補助金等のチェック強化（財政援助団体の監査）	監査委員事務局	
③ 経営的視点で取り組む財産改革			
33	公共施設等総合管理計画、各個別施設計画に基づく長寿命化	管財課	
34	未利用（低利用）地等の処分（売却）と適正な利活用	管財課	
35	資源ごみリサイクルの推進	生活環境課	
36	市営斎場における樹木管理	生活環境課	
37	公共下水道事業ストックマネジメントの実施	下水道課	
38	学校施設等寿命化計画（個別施設）等に基づく計画的な改修の検討	学校教育課	
39	長寿命化計画の策定及び計画に基づく改修	スポーツ振興課	
40	持続可能な施設の在り方（総合文化ホール 総合管理計画）	市民音楽ホール	
④ 総合的な財政構造の改革			
41	財政収支見通しの作成、公表	財政課	
42	農業集落排水事業の公営企業会計適用	下水道課	

【3】「おもてなし」を体現するサービスの改革			
重点項目・取組項目		担当課	掲載頁
① 便利で満足度の高い窓口サービス			
43	各種申請・手続きに関する利便性の向上（電子申請等）	企画課	
44	相談体制の充実（市民相談）	市民協働課	
45	利用しやすい窓口環境の整備	市民課	
46	さしま窓口センターでの窓口サービスの周知と対応	さしま窓口センター	
47	坂東市子育て世代包括支援センターの運営	健康づくり推進課	
② ICT等を活用したサービスの向上			
48	OPACの活用による効果的な図書館サービスの提供	図書館	
③ 細やかで丁寧な市民サービスの提供			
49	保健事業と介護予防事業の一体的な実施	保険年金課 ほか	
50	効果的な手法による子育て情報の発信（子育てガイドブック）	こども課	
51	公園PRの充実	都市整備課	
52	利用者目線の見直しや改善	資料館	

【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目・取組項目		担当課	掲載頁
① 効率的に質の高い仕事をするための業務改善			
53	スマート自治体に向けたICT・AI等の活用検討	総務課、企画課	33
54	イベント進行マニュアルの改善・充実	商工観光課	33
55	申請受付マニュアル作成の改善・充実	商工観光課	34
56	効率的な地籍調査事業の推進	道路管理課	34
57	会計マニュアルの更新	会計課	34
58	会計業務における利便性の向上と業務効率化	会計課	35
59	議会事務マニュアルの改善・充実	議会事務局	35
60	教職員等の負担軽減と充実した教育環境づくり	指導課	35
61	監査事務マニュアル更新・充実	監査委員事務局	36
② 意欲高く活躍する職員力の向上			
62	ワークライフバランスの推進	総務課	36
63	定員適正化計画	総務課	36
64	窓口サービスの質の向上のための人づくり	さしま窓口センター	37
65	坂東市保健師人材育成計画に基づいた保健師の資質の向上	健康づくり推進課	37
66	職員の知識・技術向上のための取組	農業委員会	37
③ 時代の変化や危機に対応する組織力の強化			
67	業務継続計画（BCP）の策定	交通防災課	38
68	教育委員会と学校との連携の強化（コンプライアンス）	指導課	38

取組項目(各項目概要)

1	審議会等における女性委員の登用率の向上		
担当課：市民協働課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	
現状と課題	本市の審議会等への女性登用率は令和4年4月現在で26.2%となっており、各委員会での男女比率に差があることから、引き続き全庁的に登用率の向上に努める必要がある。		
取組内容	「審議会等への女性登用のための指針」に基づき積極的な女性の登用を行うとともに、女性登用時において同じかたが重複又は兼務とならないよう留意する。 ※各専門分野において識見又は経験等を有する女性に係る情報として「女性人材バンク」として整備しており、現在33名の登録あり。		

2	バンドウミライ楽考の充実及び卒業生との連携		
担当課：市民協働課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	
現状と課題	まちづくりの人材や担い手の育成のためバンドウミライ楽考（坂東市民協働大学）事業を実施しているが、コロナ禍により、令和2年度は中止、令和3年度は単独講座としてのみ開催した。バンドウミライ楽考も開講して10年を経過しており、まちづくりの人材や担い手の育成のためには、新たな魅力ある事業として再構築する必要がある。		
取組内容	バンドウミライ楽考の各種講座（防災・郷土史・名産品・多文化共生・環境）等について、一層魅力あるものへと見直しを図るとともに、まちづくり推進委員会において新たな魅力を発信できる事業となるよう再構築を行う。		

3	市民活動の活性化について		
担当課：市民協働課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	各地域や様々な分野において、多くの市民・団体がまちづくり活動（ボランティア）を行っている。更なる活動の活性化に向け、会議や作業、交流の場となる拠点や組織のネットワーク化が課題となっている。		
取組内容	市民団体の活動内容や活動拠点の在り方、ネットワーク化のための仕組みづくりとして、市民団体が自主的に取り組み、住みよい地域社会実現のため、地域の活性化や課題解決を目的としたまちづくり活動を支援する。 ※協働のまちづくり推進事業補助金（スタートダッシュ支援5万円 補助率10/10、ステップアップ支援15万円 補助率1/2）		

4	畑地帯総合整備事業による担い手の育成や支援		
担当課：農業政策課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	<p>本市では農業の中核的な担い手の育成や支援に資する農業基盤整備事業として、区画整理・農道・農業用排水施設の整備を一体的に行う畑地帯総合整備事業を進めてきた。（事業完了6地区、事業中3地区）</p> <p>現在、令和元年度に採択された「東山田地区」の工事着手に向け事業を推進しており、担い手の育成に有効な事業であることから円滑な事業推進に向けた取組が必要である。</p>		
取組内容	<p>令和3年9月に事業計画の確定となり、受益者の負担軽減（補助金の確保）を行いながら事業を推進できるよう、換地原案の早期作成により、担い手集積率向上に努める。（担い手への集積率に応じて受益者負担の軽減に資する補助金の助成あり）</p>		

5	農業担い手確保		
担当課：農業政策課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	<p>農業を取り巻く環境は農産物価格の低迷や資材の高騰、従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢となっている。このような中で、農産物の安定供給を行うため、中核的な担い手となり得る農業後継者の確保や農業法人による大規模生産を促進する必要がある。</p>		
取組内容	<p>農協や普及センターとの連携等により認定農業者への営農支援や農業法人を目指そうとするかたへのサポートを行うと同時に、国の補助事業等も活用し、認定農業者数（個人経営及び農業法人数）を増やす。</p>		

6	道路の里親制度の活用		
担当課：道路管理課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
			○
現状と課題	<p>市道延長は約1,650kmあり、予算や職員体制の制約の中で適切な維持管理を続けることが困難な状況となっている。里親団体数が増えることにより、民間活力を活かした道路の維持管理が可能となる。</p>		
取組内容	<p>市が管理する道路において、地域住民の方々や企業等が里親となり、清掃や除草等に取り組んでいただくことにより、景観の維持や道路の損傷などの早期発見につなげる。</p>		

7	地域で支える家庭の教育力向上		
担当課：生涯学習課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	<p>訪問型家庭教育支援事業では、主に不登校児童生徒のいる家庭を対象に家庭教育支援員が家庭訪問を実施して保護者の悩みや不安に寄り添うとともに、関係機関と連携しながら不登校解消に向けた支援を届けている。</p> <p>しかしながら、コロナ禍による臨時休校や制限のある生活等により、不登校児童生徒数は増加傾向にある。</p>		
取組内容	<p>地域人材を活用・養成し、家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行う。また、家族形態や経済的問題等により不登校や児童虐待、経済的困難などの様々な問題を抱え込み主体的な家庭教育が困難になっている家庭に対し、訪問型支援を中心とした幅広い支援を行う。</p>		

8	公民館まつりの再構成		
担当課：生涯学習課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	<p>公民館まつりは岩井公民館まつり（例年7月開催）及び猿島公民館まつり（例年2月開催）として各公民館で開催され、約40団体が参加して活動周知・発表の場とし機能している。令和2年度及び令和3年度はコロナ禍により中止となったが、本事業の開催は市の文化・教養の発展・向上に大きく寄与するものである。</p> <p>コロナ禍となった現在においても開催内容や時期等を実行委員会で検討し、再構成を図りながら今後も開催を重ねることにより、文化的な土壌の涵養や情操の純化を図る必要がある。</p>		
取組内容	<p>近年は新型コロナウイルス感染症拡大のため、公民館の臨時休館や利用団体の活動自粛期間等もあったが、市民の教養・趣味への活動意欲は多大なものがある。with コロナの状況下においても引き続き市民の様々な活動の発表の場を提供するため、実行委員会を中心に、市民自ら作り上げる新たな「公民館まつり」の開催を検討・実施する。</p>		

9	市民への情報発信と開かれた市政の実現（広報紙等の発行）		
担当課：秘書広報課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	<p>「広報ばんどう」、「広報ばんどうお知らせ版」、「声の広報」により、市政に関する諸般の事項やイベント等の情報提供を行っている。</p> <p>また、各種行政手続等の案内や地域の生活情報等を掲載した暮らしに役立つ情報誌「市民便利帳」を発行している。</p> <p>情報発信の際は、各課との詳細なすり合わせや情報共有、意見交換を密にしながら紙面の校正や内容の充実を図っている。</p>		
取組内容	<p>広報ばんどう・声の広報については月1回、広報ばんどうお知らせ版については月2回（1月は1回）発行する。その他、社会情勢などの喫緊の状況に基づく特別号の発行も考慮する。</p>		

10	議会情報発信の改善・充実		
担当課：議会事務局	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	○
現状と課題	議会や議員がより一層市民の声を聞き、反映することができるようにするためには、議会に対する市民の理解を深め、より一層市民に身近な存在になることが必要である。		
取組内容	市民視点による開かれた議会を目指し、議会に対する市民の関心をさらに高めるため、議会だよりや市ホームページで発信している情報の改善・充実を図る。		

11	各種メディアへの効果的かつ戦略的な情報発信		
担当課：秘書広報課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	各種事業や施策についての告知・発表・紹介等について、新聞各社等への情報発信（プレスリリース）を実施。同時に、情報メールやホームページ、Facebook（フェイスブック）、LINE（ライン）を活用した情報発信を行っている。 今後、情報発信をより効果的かつ戦略的に実施するためには、関係各課からの情報集約体制を強化する必要がある。		
取組内容	新聞各社等への情報発信（プレスリリース）、情報メール、ホームページ、SNS（Facebook、LINE）のセット配信を実施するとともに、各課との意見・情報交換を密にしながら、話題性のある情報を戦略的に発信するための情報集約体制の構築・強化を図る。 また、市内の風景や歴史・文化等の新たな魅力発掘を継続的に実施する。		

12	自治体の情報システムの標準化・共通化実施に向けた取組		
担当課：総務課、企画課、市民課、課税課ほか	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	○
現状と課題	総務省では令和2年12月に行政DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画を策定し、自治体の重点取組事項として6項目を重点事項として設定した。 そのうちの1つである「自治体の情報システムの標準化・共通化」では、国が定める期限までに「住民基本台帳」の事務をはじめとする20業務（令和4年7月現在の指定業務）において、全自治体でシステム仕様を統一することとされ、移行期限までに国が定める仕様に準拠したシステムへの移行を行わなくてはならない。 移行準備作業は担当課との調整、仕様に合わせた新システムへの移行のほか、新システムに応じた業務手順の確立など多くの作業を要することから、移行期限までに着実に準備を進めていく必要がある。		
取組内容	仕様書は国が令和4年7月現在において検討中のため、動向を注視するとともに、決定した段階において仕様書に準拠したシステムへの移行準備を進める。 また、移行後のシステムを活用するにあたり、事務担当課との事前調整を実施し、業務開始後において負担の少ない事務手順や業務仕様について検討する。		

13	効果的な官民連携手法等の推進		
担当課：企画課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	○
現状と課題	本市ではこれまで民間のノウハウ・資金を生かした取組として、サウンディング市場調査の実施や指定管理者制度の活用、民間委託等を実施してきたが、現状、既存の枠組みでの実施に留まっており、業務の質の向上や財政負担の軽減などの視点で真に効果的・効率的な運用となるよう、新たな手法の導入を目指す必要がある。		
取組内容	全庁的に取組に関する周知を行うとともに、指定管理者制度や民間委託等の効率的・効果的な運用に向け状況調査や改善を図り、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）など様々な手法の検討・活用により、公民連携による効果的な公共サービスの提供を推進する。		

14	地域利便施設 民間活力の導入		
担当課：都市整備課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	
現状と課題	地域住民や道路利用者が安心して利用でき、市内外から人を呼び込むことのできる地域活性化の拠点となる施設として、情報発信機能・防災機能・休憩機能・地域連携機能等を備えた地域利便施設の整備を検討している。 （仮称）坂東パーキングエリアとの連結に向けた関係機関との調整、予定地の用地交渉、民間事業者の公募に向けた官民連携の事業手法の検討等が必要である。		
取組内容	（仮称）坂東パーキングエリアとの連結に向けた関係機関との調整・協議や予定地の用地交渉等を進めるとともに、地域利便施設の整備及び運営について、官民連携の事業手法を調査・検討し、民間活力を事業に導入し、民間事業者のノウハウを生かした施設整備を実施する。		

15	効果的なメディアの活用による知名度向上・事業等 PR		
担当課：資料館	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	開催中の展覧会情報や刊行物の紹介、天体観望など関連イベント情報を公表しているが、施設への交通アクセスやホームページ内での検索利便性向上、ネットを利用しない方々への対応に努める必要がある。		
取組内容	市広報紙やホームページ、各種新聞社の取材による紙面掲載など、効果的にメディアを活用し、展覧会や刊行物、開催イベントなどの情報発信を充実させる。		

16	広告財源の確保(広報紙・ホームページ)		
担当課：秘書広報課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	<p>自主財源確保のため、事業所等への有料広告掲載を募り、広報ばんどう及び市ホームページに広告を掲載している。令和2年度は延べ19件、令和3年度は延べ17件、令和4年度は延べ10件(7月時点)の申込実績がある。</p> <p>ここ数年は広報紙への広告掲載が中心であったが、令和3年度に市ホームページをリニューアルしたため、掲載申し込みの増加を期待している。</p>		
取組内容	<p>例年掲載いただいている事業所への継続案内を実施するとともに、広報紙等の空きスペースを活用し、定期的かつ継続的に広告掲載募集を募る。</p>		

17	市税の課税客体的確な把握の強化		
担当課：課税課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	○
現状と課題	<p>市の歳入の根幹である市税収入については適正課税による納税者の公平性の確保が重要であるが、そのためには市県民税未申告者等の対策、軽自動車登録の状況及び固定資産税公示送達者の把握などの取組を強化する必要がある。</p>		
取組内容	<p>業務体制の強化を図りつつ、下記の内容について効率的・効果的な取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市県民税未申告者に対する調査や呼出し(未申告者呼出し通知2回) ・居所不明者の実態調査(電話調査4日、訪問調査4日) ・軽自動車登録(廃車)の実態調査(2回) ・リサイクルシステムの活用(随時) ・収納課との連携(随時) ・固定資産税公示送達者の実態調査(随時) 		

18	市税の徴収率向上のための取組		
担当課：収納課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○		○
現状と課題	<p>市税の徴収環境は引き続き厳しい状況が続くと思われるが、市政運営における貴重な財源と税負担の公平性の観点から、より積極的、徹底的に徴収業務を進めていかなければならない。</p>		
取組内容	<p>現年度課税分について新たな滞納を発生させないことを重点的に取組むこととし、財産調査の徹底と滞納処分の強化、初期滞納の徹底した抑制、納税意識の高揚を目標に掲げ、滞納整理の強化と収納率向上に向けた対策を講じる。</p>		

19	利便向上のための市税の電子納付の取組		
担当課：収納課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	令和元年 10 月から個人住民税(特別徴収分)・法人住民税等の納税は「地方税共通納税システム」の導入により電子納税が開始となり、納税者(事業者)の負担が軽減された。電子納付は、納税者の時間や納付窓口の制約なく納税が可能であり、金融機関および市においても納付に係る事務処理を削減することができる。その他にもすべての市税・国民健康保険税納税通知書に QR コードを追加し納税手段の拡大に取り組んでいる。		
取組内容	総務省が主体となり、複数の地方団体に対して一度の操作で電子的に納税可能となる「地方税共通納税システム」により、納税者と市の事務処理に係る負担軽減が図れる。現在、個人住民税(特別徴収分)・法人住民税に限定されているが、令和 5 年度から全市税と国民健康保険税も電子納付が可能となる。		

20	市税納付に関するコスト削減への取組		
担当課：収納課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	○
現状と課題	全国的に行政のデジタル化が進むなか、便利な納税方法としてキャッシュレス決済やコンビニ納付の利用が増えている。市税等の納税方法は金融機関等窓口納付、コンビニ納付、金融機関の口座引落とし、スマートフォンアプリを利用したキャッシュレス決済、地方税共通納税システムを利用した電子化納付(個人住民税(特別徴収分)・法人住民税のみ)と多様な手段により納付に対する利便性が向上する一方で、これに係る手数料(コスト)の支払いも増えている。 これらのサービスは、納税者及び市の負担・コスト面を考えた場合、市から支払う手数料は口座振替との比較で約 6 倍増となるため、費用対効果の観点からコスト削減を図るためには口座振替が効果的であり、推進する必要がある。		
取組内容	口座振替による納付は、申込手続きの完了後から引落としをするため、納税者の負担軽減が図れる。また、市から金融機関へ支払う手数料も安価のため低コストにおさえることができ、双方に対してメリットが大きい。 納税者がキャッシュカードを用いて金融機関へ出向くことなく口座振替申込みができるシステムを導入。窓口来庁時に申込みが完了するため手続きの簡素化を図る。		

21	補助制度の積極的な活用(国民健康保険・保健事業)		
担当課：保険年金課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○		
現状と課題	国民健康保険の現状は、被保険者の高齢化や高度医療の発展等に伴う医療費の伸び等により厳しい財政運営となっている。安定した財政運営のためには、補助制度の積極的な活用が不可欠である。		
取組内容	医療費の削減を図り、安定的な運営を行うためには、保険事業の充実による医療費の適正化が必要である。保健事業の実施に係る費用について、国・県等の補助制度を積極的に活用する。		

22	多様な財源の確保（施設・備品等）		
担当課：企画課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	○
現状と課題	<p>厳しい財政状況のなか、公共施設等における維持管理費や老朽化対策に要する経費、様々な事業の経費について、市税等に限らない財源確保の方策として広報誌やホームページバナーなど従来の広告手法のほか、企業等の広告掲載など新たな手法を導入する必要がある。</p>		
取組内容	<p>公共施設のネーミングライツ（命名権制度）や広告掲示、広告付案内板など、新たな広告財源について全庁的な取組を検討し、可能なものから導入を進める。また、現在実施している「広告付案内板」や「広告付備品」の設置と同様に、企業とのパートナーシップ等による各種手法についても併せて検討を行う。</p>		

23	坂東市ふるさと応援寄附制度の活性化		
担当課：企画課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	
現状と課題	<p>人口減少等により今後も市税収入は伸び悩むことが懸念される。各種の事業における貴重な財源を生み出すことができるふるさと納税制度において、制度本来の趣旨に則りつつ、いかにして他の自治体との差別化を図り、寄附金を集めるかが大きな課題となっている。</p>		
取組内容	<p>贈呈品については地域資源の掘り起こし又は公募等により随時新たな贈呈品を追加する。 また、設置型機器による寄附など、新たな寄附方法についても検討を進める。</p>		

24	企業版ふるさと納税を活用した地方創生の推進		
担当課：企画課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	
現状と課題	<p>人口減少等により財政状況が極めて厳しい中、地方創生の充実強化に向けて、いかにして他自治体との差別化を図り、寄附を募るかが大きな課題となっている。</p>		
取組内容	<p>本市とつながりのある市外企業へ事業周知を行い、積極的な寄附の協力依頼を行う。 また、継続的に企業から寄附をしてもらえよう、寄附企業のイメージアップ等につながるようなパートナーシップ等の取組施策を検討する。</p>		

25	企業誘致の促進（山地区工業団地整備事業）		
担当課：特定事業推進課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○		○
現状と課題	茨城県を事業主体とする坂東山地区土地造成事業が令和4年度から開始された。事業の早期完了に向け、県と連携し、用地買収、地区計画の策定、周辺インフラ整備等を進める必要がある。		
取組内容	県の事業スケジュールに合わせて、遅滞なく用地買収、地区計画の策定、周辺インフラ整備等を進める。		

26	企業誘致の促進（神大実地区）		
担当課：特定事業推進課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○		○
現状と課題	坂東市神大実地区で、周辺環境と調和した新たな産業用地を確保するため、市街化調整区域における地区計画を令和4年3月に策定した。今後は、企業の立地調整を図るとともに、土地利用の促進並びに交通アクセス向上のため、地区計画道路の整備を進める必要がある。		
取組内容	隣接する常総市とも連携し、地域の工業的土地利用を促進するため、地区計画道路の整備を進める。		

27	介護保険収納率の向上		
担当課：介護福祉課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
			○
現状と課題	<p>介護保険は、介護保険料（50%）と公費（50%）を財源に運営する制度であることから、介護保険料の収納率向上は、事業の健全な財政運営を図るうえで極めて重要である。</p> <p>保険料の徴収は原則年金からの天引きとされているが、年金額が少額である場合や65歳到達時等は納入通知書による納付（普通徴収）となるため、この普通徴収の収納率の底上げを図ることが全体の収納率アップにつながるため、重要な課題としてあげられる。</p>		
取組内容	<p>65歳到達者や市外からの転入等の資格取得者及び年の途中で特別徴収から普通徴収へ切り替えとなったかたへの納入通知書発送時に口座振替申込書を同封し、納付忘れの少ない口座振替の勧奨を強化する。また、窓口や電話等での納付相談、納付指導時に口座振替の利用を勧める。</p> <p>また、初期滞納者を早期から抽出、本市に転入し半年ほど経過した滞納者の抽出を行い、電話、窓口及び文書など、滞納者に応じた催告を行うほか、滞納者に対し、年2回一斉に催告書を送付し納付を促す。</p>		

28	放課後児童クラブ運営委託に向けた取組		
担当課：こども課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	
現状と課題	<p>放課後児童クラブの運営については、公営7箇所、民間委託5箇所で開催しているが、年々入所希望者が増加するなかで待機児童が増えることが懸念されるとともに、公営のクラブにおいては支援員の高齢化や支援員の不足という問題点がある。このため、支援員の確保や公共施設を活用した施設整備が急務である。</p> <p>また、「放課後子ども総合プラン」に準じた放課後子ども教室との一体的な事業を計画する必要がある。</p>		
取組内容	<p>放課後児童クラブ運営の委託に向け検討を進める。</p> <p>また、「放課後子ども総合プラン」に準じた放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に活動ができるよう計画を進める。</p>		

29	要介護認定率の低位安定化		
担当課：介護福祉課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	<p>要介護認定率は、平成30年度末15.0%、令和元年度末14.9%、令和2年度末14.8%、令和3年度末14.7%と徐々に低下傾向にある。認定率の上昇は給付費の増加につながるため、高齢化率の上昇が続く将来を見据え、認定率の低位安定の継続を維持する必要がある。</p>		
取組内容	<p>介護予防事業等の推進により、高齢者の健康寿命の延伸を図る。</p>		

30	橋梁長寿命化修繕計画による行政コストの縮減		
担当課：道路管理課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	
現状と課題	<p>平成31年3月策定の橋梁及び横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づき、橋梁155橋・横断歩道橋3橋について計画的な修繕を実施しているが、厳しい財政状況が続くなか橋梁等の老朽化は進んでおり、今後の修繕費用は増加することが見込まれる。</p>		
取組内容	<p>長寿命化修繕計画に基づいた計画的な修繕及び5年毎に近接目視による定期点検を実施し、点検結果に基づいた修繕を実施する。</p>		

31	集客数の拡大と事業内容の適正化		
担当課：市民音楽ホール	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	
現状と課題	<p>市民音楽ホールの令和3年度自主事業の実績は歳出が約16,500千円であり、収入は補助金等を除くチケット収入が約5,550千円である。各コンサートは公演料に対してチケット収入だけでは客席数が少ないため、補助金なしでは事業実施が困難である。</p> <p>また、コロナ禍の影響で中止や延期もあり、近年は感染防止対策として定員を半減するなど集客数も減少気味である。</p>		
取組内容	<p>市民音楽ホールはホールの特徴を生かした優れた芸術作品を提供するとともに、未来のリーダーとなる子どもたちの芸術・文化活動の育成を図ることが目的であることから、クラシック音楽を中心とした文化芸術作品について、低予算かつ優れたものを検討・提供する。</p>		

32	市補助金等のチェック強化（財政援助団体の監査）		
担当課：監査委員事務局	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	
現状と課題	<p>平成29年度から財政援助団体等監査を実施しており、引き続き市の経費負担や補助金等の効果の検証が求められる。</p>		
取組内容	<p>財政援助団体や出資団体等のチェック機能（適正化・透明性）の充実を図るため、監査計画に基づき監査を実施する。</p> <p>また、定期監査時に各団体への補助金の交付手続きについて監査を実施する。</p>		

33	公共施設等総合管理計画、各個別施設計画に基づく長寿命化		
担当課：管財課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○		○
現状と課題	<p>厳しい財政状況が続く中、公共施設の老朽化が進行し、将来人口の減少が推計されているが、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成28年度に「坂東市公共施設等総合管理計画」を策定した。また、施設ごとにより具体的な管理方針を定めるため、総合管理計画に基づいた公共施設等の「個別施設計画」を策定した。</p> <p>今後は、厳しい財政状況の中で、どのように施設保有量の最適化、計画的な改修等を実施していくかが課題となっている。</p>		
取組内容	<p>厳しい財政状況の中でも改修等を実施するため、長期的な維持管理、改修コストの平準化を図るとともに、施設保有量の最適化を図る。</p> <p>また、対処療法型から予防保全型の修繕へ転換し、コストの縮減を図るとともに、「公共施設等総合管理計画」、「個別施設計画」を適時に改訂する。</p>		

34	未利用(低利用)地等の処分(売却)と適正な利活用		
担当課：管財課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○		○
現状と課題	<p>現在、未利用(低利用)の公有財産(土地・施設)が数多く存在し、維持管理コストがかかっていることから、財政健全化のための資産の有効活用や処分(売却)等を推進する必要がある。</p> <p>また、処分(売却)にあたり、その土地によって解決すべき課題もあり、処分(売却)に期間を要している。</p>		
取組内容	<p>未利用地等有効活用検討委員会において、未利用(低利用)の公有財産(土地・施設)について適正な利活用を検討するとともに、処分(売却)するための課題を解決し、公募等により売却を進めていく。</p>		

35	資源ごみリサイクルの推進		
担当課：生活環境課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	○
現状と課題	<p>ゼロカーボンシティ及びごみ処理のコストダウンを目指すためには、ごみの減量や可燃ごみ・不燃ごみに混入している資源ごみの分別を徹底することが課題となっている。</p>		
取組内容	<p>広報や市民講座等による啓発を強化し、資源ごみを分別することを徹底していくことでごみ処理量の増加を抑えていく。</p> <p>また、プラスチック資源循環促進法に基づきさしま環境管理事務組合管内自治体と連携した取組を行う。</p>		

36	市営斎場における樹木管理		
担当課：生活環境課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	
現状と課題	<p>市営斎場は樹木に囲まれた施設となっている。毎年樹木剪定や草刈の業務委託を行っているが、樹高が年々高くなり管理費の増加が危ぶまれる。</p> <p>また、今後倒木などの恐れがでてきており、計画的な伐採等の管理が必要となっている。</p>		
取組内容	<p>防災対策及び管理経費削減の観点から、倒木などの危険性が高い樹木の選定と計画的な伐採・剪定を行う。</p>		

37	公共下水道事業ストックマネジメントの実施		
担当課：下水道課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○		
現状と課題	<p>生活環境の向上と公共水域の水質保全を目標に昭和 53 年より下水道管渠工事を実施し、平成 5 年 3 月に岩井浄化センター及び辺田ポンプ場の供用を開始した。</p> <p>供用開始から下水道管渠は 40 年、処理施設は 25 年が経過することから、ストック（施設）の老朽化に伴う改築コストが膨大となり、持続可能な下水道事業の実現を目的とする下水道経営にとって大きなリスクとなる。</p>		
取組内容	<p>ストックのリスク評価等を行い、長期的な施設管理の目標や点検調査計画及び改善改築計画等の基本計画を策定する。</p> <p>基本計画策定後、5 年計画で実施する点検調査、改築を行う実施計画を策定し、改築工事を実施する。</p>		

38	学校施設等寿命化計画（個別施設）等に基づく計画的な改修の検討		
担当課：学校教育課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○		○
現状と課題	<p>学校施設長寿命化計画に沿った改修や建替え工事を進めていくうえで、市財政負担に配慮しながらの実施が必要である。</p> <p>突発的な修繕・工事は優先順位をつけて、市財政負担に配慮しながら予算計上を実施し対応を行うが、市財政上十分な修繕・工事費の確保が困難な事情により計画通り実施できない場合がある。</p>		
取組内容	<p>坂東市学校施設等長寿命化計画（個別施設）を令和 2 年 7 月に策定済みであり、小学校遊具点検業務委託を令和 3 年度に実施し、今後はこれらに基づいた改修を進めていく。</p> <p>上記のほか、各種設備の点検結果に基づく修繕や各学校への聴取・調査に基づく修繕等についても予算計上し、実施することで、学校施設の長寿命化・環境改善を図る。</p>		

39	坂東市体育施設長寿命化計画（個別計画）に基づく改修		
担当課：スポーツ振興課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	
現状と課題	<p>本市では屋内体育施設が 3 施設、屋外体育施設が 8 施設あるが、いずれも建設時期がほぼ同時期であるため改修時期が重複している。そのため、限られた予算の中で効率よく改修を行うためにも、公共施設等総合管理計画に基づき、施設保有量の最適化を踏まえた上で、令和 4 年 3 月に坂東市体育施設長寿命化計画（個別計画）を策定した。</p>		
取組内容	<p>坂東市体育施設長寿命化計画（個別計画）に基づき、改修を行う。</p> <p>また、計画自体については人口・利用者数・物価動向等を考慮し、適宜見直しを行う。</p>		

40	持続可能な施設の在り方（総合文化ホール 総合管理計画）		
担当課：市民音楽ホール	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	
現状と課題	坂東市総合文化ホールは開館から 28 年目を迎え、各所で老朽化による不具合が出ているが、財政面で大規模改修ができない状態である。		
取組内容	坂東市総合文化ホールについて、公共施設等総合管理計画に基づき長期的な維持管理や改修コストの最適化を踏まえ個別計画を策定し、計画に基づいた長寿命化や改修を行う。 また、優先順位については、他の施設も含め総合的に検討する必要がある。		

41	財政収支見通しの作成、公表		
担当課：財政課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	財政の健全性を維持し、持続可能な行財政運営をしていくためには財政見通しを作成するとともに、市民との情報の共有化のため、これを公表していくことが必要である。		
取組内容	国の税財政改革や景気、人口動態による市税の変動等を踏まえ、分かりやすい財政収支見通しの作成と公表を行う。		

42	農業集落排水事業の公営企業会計適用		
担当課：下水道課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○		○
現状と課題	農業集落排水事業の経営は、事業管理に要する費用を使用料のほか、一般会計からの繰入金で賄っているが、農業集落排水事業を取り巻く環境は、現在における接続率の低迷や人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資増大など、厳しさを増している。 経営環境を踏まえ、安定した農業集落排水事業経営の実現を目指すとともに、持続的なサービス提供のため、経営の透明性や経営基盤の強化を図る必要がある。		
取組内容	地方公営企業会計への移行に向け、下記の取組を行う。 ・固定資産の調査・評価 ・組織体制の検討、条例規則の制定改正 ・新予算の編成、打ち切り決算 ・会計システムの構築		

43	各種申請・手続きに関する利便性の向上（電子申請等）		
担当課：企画課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	○
現状と課題	<p>本市では様々な申請業務を取り扱っているが、令和3年4月以降に実施した押印の見直しにより多くの手続きにおいて押印省略が進んだこともあり、手続きの簡略化につながった。</p> <p>現在は従来の申請方式からの過渡期であることから、これまでの申請方式を確保しつつ、今後は次の段階としてオンラインによる電子申請を検討・推進し、来庁せずに手続きが完了する仕組みを構築するとともに、各種手続きの利便性をより向上させる必要がある。</p>		
取組内容	<p>現在は従来の申請（書面等）から電子申請普及への過渡期と考えられるため、従来の申請手段を確保しつつ、並行して電子申請が可能な手続きを増加させる。</p> <p>電子申請は簡易かつ1回で完結可能なものから着手し、電子証明を活用した本人確認手続などを段階的に増加させる。手数料等の決済を伴う申請については費用対効果の面から慎重に検討を実施する。</p>		

44	相談体制の充実（市民相談）		
担当課：市民協働課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	
現状と課題	<p>「市民相談」、「無料法律相談」、「行政相談」、「税務相談」と複雑多様化する市民からの相談に専門の相談員が応じられるよう、各種相談窓口を開設している。より多くの市民の生活上の不安や悩みの軽減につながるよう、更なる利用促進等が必要である。</p> <p>※令和3年度実績 市民相談 160件、法律相談 113件、行政相談 1件、税務相談 6件</p>		
取組内容	<p>広報等による相談業務の周知や相談内容による各種相談窓口への振り分けにより利用の推進を図るとともに、相談の完結状況等を把握し、相談制度の効果的な運用を図る。</p>		

45	利用しやすい窓口環境の整備		
担当課：市民課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	<p>新庁舎開庁以降、窓口業務の一部においてワンストップ化を実現したが、自動交付機が廃止となったことやマイナンバーカードの交付手続き実施等により、窓口への来庁者数は増加している。</p> <p>また、外国人への対応においても、転入や証明書の交付時等において説明や意思疎通に時間がかかり、待ち時間増加の一因となっている。</p>		
取組内容	<p>来庁者の待ち時間短縮のため、マイナンバーカードを普及促進し、各種証明書のコンビニ交付やオンラインによる転入・転入手続きのワンストップ化など来庁せずに交付・届出ができる「窓口に来ない」手続きを推進する。</p>		

46	さしま窓口センターでの窓口サービスの周知と対応		
担当課：さしま窓口センター	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	
現状と課題	ホームページや対応業務一覧票の掲示にくわえ、窓口対応時にも対話を重視した周知をしているところであるが、対応業務についての電話による問い合わせが、比較的多く見受けられる。		
取組内容	引き続きホームページや広報等を利用し、周知を図っていくほか、窓口での問い合わせに対し業務案内をお渡しするなど周知徹底に努めていく。		

47	坂東市子育て世代包括支援センターの運営		
担当課：健康づくり推進課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	
現状と課題	子育て世代包括支援センターが開設されてから、要支援妊産婦の支援を母子分野と児童福祉分野の両面から一体的に行っている。育児支援が必要な家庭には各関係機関や専門職等が連携し支援している。今後、要支援者の状況を早期に見極め継続的・包括的に支援することが重要である。		
取組内容	<p>子育て世代包括支援センターの運営において、下記の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・乳幼児等の実情を早期に把握し、妊娠届け出時に支援プラン（サポートプラン）を作成する。 ・妊娠出産子育てに関する各種相談に応じた情報提供、保健指導、産前産後サポート事業（産後ケアを含む）、Happyバンビークラスの案内、実施を行う。 ・保健、医療、福祉等の連絡調整を行い、他機関との連携を図る。 		

48	OPACの活用による効果的な図書館サービスの提供		
担当課：図書館	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	<p>図書館ではOPAC (Online Public Access Catalog) を利用したインターネットによる蔵書検索及び資料貸出の予約・延長サービスを行っている。図書館に来館をせずにWEB上で図書館の資料情報の提供や貸出可能な資料の予約、貸出延長を行うことで利便性を高めている。</p> <p>近年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、OPACによる予約・貸出延長は増加傾向にあるが、周知に関しては十分とは言えない状況である。</p>		
取組内容	利用者及び市民に対してOPACの利便性を周知し、利用の促進を継続的に進めるとともに、図書館の専門資格を有する司書による資料推薦リストの掲載やイベントの告知等、OPACの機能を最大限活用し、図書館サービスの充実を図る。		

49	保健事業と介護予防事業の一体的な実施		
担当課：保険年金課、介護福祉課、健康づくり推進課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	保健事業と介護予防事業の一体的な実施は令和 6 年度までに全ての市町村で展開するよう定められている。関係課は保険年金課、介護福祉課、健康づくり推進課が考えられる。事業の企画・調整等の業務は、「年間を通じて当該業務に従事する医療専門職」とされており、メインの担当課をどこへ据えるかにより、人員等配置の問題が発生する。また、保険年金課は部が異なるため、関係各課との調整や協力体制において、スムーズに進まない可能性がある。		
取組内容	保健事業と介護予防事業の一体的な実施に向けた事前調整を行うとともに、令和 6 年度からの実施に向けて、壮年期から老年期までの保健事業を継続し、保健事業と介護予防事業を一体的に実施する。		

50	効果的な手法による子育て情報の発信（子育てガイドブック）		
担当課：こども課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	
現状と課題	子育てに役立つ情報を持ち歩けるサイズにまとめた「子育てガイドブック」を 2 年分 900 部程度作成し、新生児の保護者へ配布するほか、希望者についても児童センターやこども課などで配布を行っている。今後さらに幅広い層への情報提供を行うため、配布対象を拡大する必要がある。		
取組内容	子育てガイドブックをより多くのかたに配布し、子育て情報を広く発信するため、広告掲載により市の財政負担なく、多くの発行部数を確保する。		

51	公園PRの充実		
担当課：都市整備課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	
現状と課題	現在、16 の公園を管理しているが、公園によっては利用者が少ないところもあることから、多くのかたに公園の魅力を知り、活気のある公園として利用を高める必要がある。 また、圏央道開通や（仮称）PA 地域利便施設予定に伴い、多くの訪問者が想定されるなか、坂東市内には公共施設（公園等）への案内等の情報が不足している。		
取組内容	市内公園 PR として情報発信を提案し、市内のかたや公園周辺のかただけでなく、市外の利用者や観光客に公園を知り、多くの人に公園を利用してもらうためには、各公園の魅力など調査検討が必要となる。 そのため、利用者の視点に立って、案内や公園 PR について効果的な情報を発信できるよう検討し、発信を行う。		

52	利用者目線の見直しや改善		
担当課：資料館	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	
現状と課題	市内外から資料館に来館される方々にアクセスの利便性の低さを指摘されており、来館者数の増加や芸術文化に触れる機会の均等という視点での課題が生じている。		
取組内容	アクセスに関する不具合の解消に向け、検討を重ねる。		

53	スマート自治体に向けたICT・AI等の活用検討		
担当課：総務課、企画課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	○
現状と課題	全国的に人口減少・超高齢時代に突入し、人口が減少し高齢化率が上昇する中において、本市も例外ではなく、限られた職員数において、多くの業務をより効果的で効率的に行うことが求められている。 本市でもAI及びRPAについて、令和4年度より一部事業での利用を開始したが、これらの活用について推進を図るとともに、AIの可能性についても研究し、活用に値すると考えられるシステム・アプリケーションについては費用対効果を勘案しながら導入し、効率的な業務を目指していく必要がある。		
取組内容	AI及びRPAについては実施業務への効果検証を行いながら、各課の活用可能な業務へ横展開を進めていく。 その他のICTやAIの活用についても調査を実施し、必要に応じて導入検討を進めていく。		

54	イベント進行マニュアルの改善・充実		
担当課：商工観光課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	
現状と課題	現在使用しているマニュアルをより使いやすくするための見直しのほか、イベント終了時に把握できる業務改善点及び注意案件等があり、内容の更新を随時実施していくことが必要である。		
取組内容	各イベントの進行マニュアルの項目追加・修正を行う。		

55	申請受付マニュアル作成の改善・充実		
担当課：商工観光課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	
現状と課題	住宅リフォーム助成申請受付事務におけるマニュアルについて、より使いやすくするための見直しのほか、疑義案件の事例集作成及び追記など、随時内容の更新が必要である。		
取組内容	疑義事例集の作成、マニュアルの修正を行う。		

56	効率的な地籍調査事業の推進		
担当課：道路管理課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	
現状と課題	岩井地域における地籍調査事業については、平成元年度より調査を開始している。平成 30 年度以降「設定面積約 1.5 km ² ・2.5 ヶ年による事業完了」を目標とし、組織体制の強化や調査手法の見直しを行ってきたが、効率的かつ効果的な事業推進のため、さらなる知識等を持った人材の確保や組織体制の強化が必要である。		
取組内容	事業推進のため、下記の取組を行う。 ・新規地区への調査移行及び事業拡大に伴う財源確保に向けた国県への要望 ・事業推進計画に沿った事業の実施 ・地籍調査事業についての情報発信（広報・ホームページ等掲載） ・事業効果についてのアンケート実施		

57	会計マニュアルの更新		
担当課：会計課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	会計マニュアルについては年度当初の事務担当者説明会で使用し、庶務担当者に対して会計事務に関する説明を実施しているが、職員全体が年間を通して会計業務の拠り所とするため、正確かつ分かりやすい説明が求められる。 また、変更点や改善点等は常に整理し、改正のタイミングで正しく反映を行うことが必要である。		
取組内容	理解しやすい内容となるよう工夫を行うほか、改訂する内容について変更・改善内容の蓄積を行い、翌年度使用する会計マニュアルの修正を行う。		

58	会計業務における利便性の向上と業務効率化		
担当課：会計課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	○
現状と課題	<p>会計業務は来庁者への利便性向上を図るとともに、内部業務の効率化についても改善を図る必要がある。令和3年度は支出伝票の一部を一括処理するシステムを導入し、業務改善を図ったほか、令和4年度からは請求書の一部において、本人確認や責任者の記入等による請求印省略を開始し、利便性の向上を図った。</p> <p>今後においても利便性の向上に寄与する改善や、部分的な合理化など、内外を問わず当事者の視点での改善検討を進めていく必要がある。</p>		
取組内容	<p>来庁者の負担軽減となる改善及び内部業務の効率化に関する検討を行うとともに、有効と判断したものについての導入検討を行う。</p>		

59	議会事務マニュアルの改善・充実		
担当課：議会事務局	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	○
現状と課題	<p>開かれた議会を目指し、新たな課題への確に対応するため、事務マニュアルの見直しを行う必要がある。</p>		
取組内容	<p>事務マニュアルの改善・充実を図り、局内の事務事業を総合的・効率的に推進し、機能をさらに高める。</p>		

60	教職員等の負担軽減と充実した教育環境づくり		
担当課：指導課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	○
現状と課題	<p>今般の働き方改革を踏まえ、本市の教職員については教育課程の把握と改善や教育内容の見直し等に取り組んでいるところであるが、一方で新たな指導要領への対応や安全・防犯への配慮、保護者対応、部活動の指導や各種調査等への対応など教職員個人への負担は年々増加傾向となっており、負担軽減が急務となっている。</p>		
取組内容	<p>現在行われている調査や現行業務において精査・見直しなどを進めることにより、業務の合理化及び教職員の心身への負担軽減を図る。</p>		

61	監査事務マニュアル更新・充実		
担当課：監査委員事務局	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	
現状と課題	監査事務に関するマニュアルについて、法改正等に併せて最新の内容に更新をするほか、マニュアル化されていない監査事務（監査請求等）についてもマニュアルに追加する必要がある。		
取組内容	監査事務マニュアルの見直しを行う。		

62	ワーク・ライフ・バランスの推進		
担当課：総務課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	○
現状と課題	本市職員の年休取得日数は県内市町村の中でも低い状況にある。また、時間外勤務も慢性化しており、長時間労働を是正していく必要がある。		
取組内容	<p>ワーク・ライフ・バランスを推進するため、下記の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の適正配置 ・研修の充実（職員の能力向上） ・ノー残業デー、一斉消灯の設定による定時退庁の奨励 ・庁議、課長会議における承認者への休暇取得率、時間外勤務の周知 ・時差出勤制度の活用促進 など 		

63	定員適正化計画		
担当課：総務課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
	○	○	
現状と課題	<p>令和3年3月に策定した坂東市第4次定員適正化計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間で10人の削減を図るものであるが、令和5年度から実施となる「定年引上げ」による採用人数への影響が懸念される。</p> <p>また、重点事業をはじめとした市全体の業務量に見合った定員管理が求められるとともに、次期計画となる第5次計画の準備が必要となる。</p>		
取組内容	業務や必要人員を見直し、適正な定員管理、職員配置を行う。 また、第5次計画の策定に向け、調査・検討を行う。		

64	窓口サービスの質の向上のための人づくり		
担当課：さしま窓口センター	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	さしま窓口センターの業務は、これまでにおいても窓口業務が拡充され、対応できる業務が増えたが、市民が更に安心してご利用いただける窓口にするため、専門知識のある職員体制を構築する。		
取組内容	窓口業務の広範囲化・専門化に対応できる体制（業務担当課との連携強化、勉強会の開催、課内における情報共有化等）を検討・整備する。		

65	坂東市保健師人材育成計画に基づいた保健師の資質の向上		
担当課：健康づくり推進課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	
現状と課題	保健師は市民の健康の保持増進及び疾病予防等を図り、健康寿命の延伸やQOLの向上に向け重要な役割を担っている。多様な地域の健康課題に取り組むため、研修等を通して保健活動に必要な専門的知識・技術を習得し、保健師の資質の向上を図る。		
取組内容	坂東市人材育成計画に基づきキャリアラダーを活用するほか、県キャリア別研修、職場内外研修に参加し知識・技術の向上を図る。		

66	職員の知識・技術向上のための取組		
担当課：農業委員会	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	近年、農業委員会分野においては、権限移譲や農業委員会制度改正などにより新たな業務が数多く発生している。また、専門知識や関連知識が必要な許認可業務も併せて所管している。 変化に対応しつつ、これらに的確に対応するためには、組織力・職員力の向上が不可欠である。		
取組内容	職員の知識・技術向上のための勉強会やミーティングの充実、関連する業務の担当課との情報交換による情報共有や知識の向上を図る。		

67	業務継続計画（BCP）の策定		
担当課：交通防災課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	業務継続計画（BCP）は、災害時において優先的に実施する業務を的確に行うことを目的とし、必要な資源の確保等を定めておく計画である。本市は、業務継続計画の重要6要素については防災マニュアル等の中に包含したが、今後は計画の策定を進める必要がある。		
取組内容	業務継続計画は市業務の全てに関わることから、全庁的な取り組みとしての策定を行う。		

68	教育委員会と学校との連携の強化（コンプライアンス）		
担当課：指導課	各視点での取り組み		
	量	質	当事者
		○	○
現状と課題	市内各小中学校に設置されている学校コンプライアンス推進委員会等において、事例問題を中心とした研修の計画的実践が進められている。しかし、会計年度任用職員を含めた服務規律遵守、信用失墜行為防止に関する啓発等、教職員のコンプライアンス意識の高揚に向けた課題は多様である。		
取組内容	計画訪問では、各学校における実態把握と指導に努める。また、定期的にコンプライアンス推進状況について振り返りを促す機会を設定していく。具体的には学校コンプライアンス推進委員会等の開催状況や関連する取り組み等について、定期的に報告を依頼する。		

○用語の解説（五十音順 ⇒ アルファベット順 ⇒ 数字）

あ行（あいうえお）

アウトリーチ： 英語で「手を伸ばす」の意味であり、サービスの受けにくい地域や対象に対して出張などを行い、支援やサービス等を実施すること。主に福祉や教育などの分野において、地域への出張サービスなどを指すことが多い。

アフターコロナ社会： コロナ禍が世界的に流行したのちの社会の在り方のこと。

か行（かきくけこ）

介護予防事業： 65歳以上のかたを対象に「介護が必要となる状態の予防」を目的とした事業で介護保険制度に位置付けられている。65歳以上のかた全員を対象としている事業と、65歳以上で直ちに介護サービスを利用するほどではないが、将来的に介護が必要になるおそれの高いかたを対象とする事業の2種類がある。

課税客体： 各租税で課税の対象となる物・行為・事実をいう。固定資産税であれば土地や建物など、軽自動車税であれば軽自動車や小型自動二輪車など。

官民連携（公民連携）： 官庁（国、地方公共団体）と民間企業が協力し、一緒に事にあたること。

キャッシュレス決済： 現金を使うことなく、電子的に行われる決済のこと。クレジットカードをはじめ、プリペイド式やQRコード決済など、様々な決済方法が存在する。

キャリアラダー： キャリアアップのための「はしご（ラダー）」の意味。仕事を難易度や賃金に応じて複数の職階に細分化し、それぞれの職務内容や必要な能力を明確にして下位職から上位職へはしごを昇るように着実に移行できるキャリア向上の道筋と、そのための能力開発の機会を提供する仕組みのこと。

業務継続計画（BCP）： 災害発生時など、人材や資材に制約がある状況下においても適切に業務を遂行できるよう、被害想定や優先すべき業務の整理、人員の配置案などをあらかじめ定め、備えておく計画。

橋梁長寿命化修繕計画： 老朽化した橋梁の急速な増加に対応し、安全性の向上や維持管理コストの縮減、平準化を図るため策定する計画。

クラウド： データの利用・保存等について、所有するサーバやパソコン等ではなくインターネット上へ利用・保存するサービスのこと。

経常収支比率： 地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合のこと。本指標は財政の硬直度を表し、この指数が低いほど財政運営の弾力性が高い。

公示送達： 対象となる相手を知ることができない場合、または住所・居所が分からない場合などに、法的に送達したものとされる手続のこと。

公民連携： ⇒「官民連携」を参照。

公共施設等総合管理計画： 地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画。将来的な施設の老朽度合いや発生する維持管理費用を予測し、計画的に施設の修繕や適正な配置についての全体的な方針を定めるもの。

高齢化率： 65歳以上の人口が総人口に占める割合のこと。

コンプライアンス： 法令遵守。企業や組織などが、法令や規則をよく守ること。

さ行（さしすせそ）

サウンディング調査： 事業検討の段階で、対話により民間事業者よりアイデアや新たな提案の把握を行うことで、事業に関する情報収集を行うこと。

サテライトオフィス： 施設利用型勤務のこと。テレワークにおける勤務のうち、自治体等で設置したサテライトオフィスを活用することにより仕事をする事。

時差出勤制度： 通常の始業・終業時刻から繰り上げや繰り下げを行う事により、1日の労働時間をそのままにし、勤務を行う制度のこと。労働者の負担軽減と時間外勤務時間の削減などについて効果が期待できる。

指定管理者制度： 地方公共団体やその外郭団体に限定せず「公の施設」の管理・運営を、民間事業者などの団体に包括的に代行させることができる制度。サービスの向上と経費の削減が期待できる。

集積率： 農業の担い手（対象地域の認定農業者等）が経営する農地面積を耕地面積で割った数値のこと。

収納率： 主に市税等について、収めていただいた総額に対して、本来収めていただくべき予定であった総額で割ったもの。

生産年齢人口： 15歳以上65歳未満の年齢の人口で、生産活動に就き労働力の中核となる年齢層の人口。

スクラップ・アンド・ビルド： 企業活動などにおいて、工場設備や組織などで採算や効率の悪い部門を整理し、新たな部門を設けること。行政においては、非効率で必要性の低い事業を縮小・廃止し、新たなニーズに対応した事業を立ち上げたり、拡大すること。

ストック・マネジメント： ⇒「ファシリティ・マネジメント」を参照

ゼロカーボンシティ： 2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする宣言又は公表を行った都市のこと。坂東市においては令和2年7月28日において趣旨に賛同し、ゼロカーボンシティを宣言。

た行(たちつと)

地方税共通納税システム： 2019年10月より運用開始予定。企業の特別徴収に関してはこれまで各自治体に対して個別に対応する必要があったが、本システムの稼働により複数の自治体へ一度に処理することが可能となることから、企業の事務負担に対して軽減が期待される。

地方創生： 人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府と各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生することを目指すこと。

超高齢社会： 65歳以上の人が総人口に占める割合のことを高齢化率といい、高齢化率が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」という。

長寿命化： 老朽化した建物等について、物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めると同時に、建物の機能や性能を必要水準まで引き上げる改修を行うこと。この改修により建物の寿命延伸が図れるとともに改築に近い効果を得られることから、費用対効果が大きい。

テレワーク： テレワークは在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務の3つの勤務形態の総称であり、勤務地に出勤等を行わず、パソコンなどの情報通信技術

を用いて、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

な行（なにぬねの）

認定農業者： 農業者が農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画の市町村認定を受けた農業者のこと。認定を受けると、税制措置などの支援を受けることができる。

ネーミングライツ： 命名権制度のこと。公共施設等に名称を付与する権利及びこれに付帯する諸権利等（パートナーメリット）をいう。一般的に、企業等が施設の保有者（自治体等）に命名権料を支払い、施設の愛称に企業名や商品名等を付けることで宣伝効果を期待するとともに、自治体等の財源に寄与することで社会的貢献を果たすもの。

農業基盤整備事業： 区画整理などにより農作業の効率化を図るとともに、用水の安定確保や農地の排水性の向上などにより収穫率、品質の向上を図ること。

農業集落排水： 農業集落においてし尿や生活排水などの汚水等処理する施設。これらを整備することにより農業用排水の水質汚濁を防止し、地域の健全な水循環と生活環境の向上を図るとともに、処理水の再利用や汚泥の農地還元を行う事により、環境負荷の少ない循環型社会を図るもの。

農業法人： 稲作などの土地利用型農業を始め、施設園芸、畜産など農業を営む法人の総称のこと。

は行（はひふへほ）

パブリック・コメント： 条例や計画を策定する際において自治体が広く公に意見を広く求める手続きのこと。

畑地帯総合整備事業： 茨城県が主体となって行う農地整備。区画整理、農道、用排水施設などの基盤整備事業を効率的に組み合わせて行い、農作物の品質や収量を高めるとともに、生産コストを低減することで農業経営の向上と安定を図る事業。（事業費割合：国 50% 県 25% 市+地元 25%）

ファシリティ・マネジメント：（自治体等が）組織活動のために、施設とその環境を総合的（最適）に企画、管理、活用する経営活動のこと。

ふるさと納税制度： ふるさとや縁のある自治体へ納税できる制度として数多くの議論や検討を経て生まれた制度であり、実際には納税ではなく、都道府県や市町村への寄

附制度となる。一般的に自治体に寄付を行った場合、確定申告を行う事でその寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除される。※控除には条件に応じて一定の上限がある。

放課後子ども総合プラン： 文部科学省と厚生労働省が共同で策定。共働き家庭等の「小1の壁」や「待機児童」を解消するとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業について計画的な整備等を推進するもの。

ま行（まみむまも）

マイナンバーカード： 「個人番号カード」ともよばれる。ICチップ付きカードとなっており、氏名、住所、性別、個人番号と本人の顔写真が記載され、チップに内容が記録される。身分証明書として利用できるほか、自治体サービスをはじめとした様々なサービスでの利用が可能となっている。

見える化： 企業や行政の活動に関する実態を具体的に分かるようにすること。行政の可視化。

や行（やゆよ）

要介護認定率： 介護保険1号被保険者（65歳以上の加入者）における要介護の認定を受けた人の割合のこと。

ら行（らりるれろ）

臨時財政対策債： 国が市町村等に交付する地方交付税の財源不足等に対応することを目的として、不足する金額の一部を一時的に賄う地方債のこと。なお、この元利償還金相当の金額は、のちの普通交付税によって措置される。

わ行（わ）

ワーク・ライフ・バランス： 仕事と生活の調和を指す。年齢や性別にかかわらず、誰もが働きながら私生活を充実させられるよう、職場や社会環境を整えること。

ワンストップ化： 一つの場所で複数の手続等を一度に行い、サービスを受ける事が出来ること。

アルファベット（ABC...）

AI（人工知能）： 人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現し

たもの。経済産業、医療福祉のほか、人間生活への活用など、実用化が進められている。

BCP： ⇒「業務継続計画」を参照。

DX： 「デジタル・トランスフォーメーション」の略。ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

ECRS： 主に工業・生産分野での考え方であり、Eliminate（排除）、Combine（結合）、Rearrange（再構築）、Simplify（簡素化）の頭文字からとったもので、無駄な業務を減少し、仕事の効率化を図るものです。

PDCA： 仕事（事業活動・行政活動）において、目標を設定し達成するための管理などを円滑に進める手法。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の順番で進捗管理を行う。

PF I： 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること。PPP（下記参照）の代表的な手法の一つ。

PPP： パブリック・プライベート・パートナーシップの略。公（官）と民間が連携して公共サービスの提供を行う手法のこと。

QOL（クオリティオブライフ）：Quality of Lifeの略。「生活の質」と訳すこともある。物理的な豊かさやサービスの量や個々の身の周りの自立だけでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさと自己実現を含めた考え方のこと。

RPA： ロボティクス・プロセス・オートメーションの略。コンピュータ上で人間が行う作業を記憶させることで、定型的な業務等を自動化するもの。

Withコロナ社会： コロナ禍における社会において、感染対策を講じつつ、社会経済活動を両立し歩む社会のこと。

数 字

2025年問題： 団塊の世代（約800万人）が75歳以上となる2025年（令和7年）以降、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれ、サービスの担い手や財源不足等が懸念されている。